

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	1 総務管理費	市庁舎改修等事業	73,223	令和8年度	43,934
				令和9年度	29,289
10 教育費	4 社会教育費	歴史的建造物保存活用事業	227,183	令和8年度	83,743
				令和9年度	143,440

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ちば施設予約システムサービス提供業務	自 令和8年度 至 令和13年度	12,597千円に消費税及び地方消費税の変動を加えた額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市庁舎改修等事業	千円 32,900	証券発行 又は 証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
デジタル活用推進事業	18,200			
総合福祉保健センター分館整備事業	615,400			
主要市道整備事業	60,800			
交差点改良事業	23,400			
道路維持・補修事業	23,300			
通学路整備事業	16,900			
一般市道整備事業	15,000			
準用河川整備事業	23,700			
流域環境整備事業	8,000			
地域排水整備事業	6,300			
近隣商業拠点整備事業	156,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	24,000	証券発行 又は 証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
都市公園整備事業	7,700			
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	700			
市営住宅長寿命化事業	153,500			
消防車両更新事業	47,200			
消防救急無線再整備事業	19,800			
消防団車両更新事業	15,700			
義務教育施設維持補修事業	1,171,700			
歴史的建造物保存活用事業	42,600			

